

# ❶ 西伊豆町からのお知らせ

令和8年4月1日から

# 入湯税が変わります

旧

施設利用料

入湯税

5,000円以上の方 ▶

150円

5,000円未満の方 ▶

100円

12歳未満の利用者 ▶

課税免除

新

施設利用料

入湯税

5,000円以上の方 ▶

300円

5,000円未満の方 ▶

200円

12歳未満の利用者 ▶

課税免除

## 入湯税の主な用途



観光施設整備



衛生設備整備



防災施設整備

